

令和2年3月11日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

神奈川県ボランティア活動推進基金審査会  
会 長 長坂 寿久

令和2年度実施分ボランティア活動補助金の対象事業の  
決定について（答申）

令和元年11月7日付け県サ第1444号をもって諮問のあった標記について、別紙のとおり答申します。

(別紙)

令和2年度実施分ボランティア活動補助金の対象事業の決定について

1 選考結果

(継続事業)

(単位：千円)

番号	申請者名	事業名	補助金額
1	NPO法人 アフリカヘリテイジコミティー	ノヴィーニェ 「こども食堂&こども寺子屋」	600
2	特定非営利活動法人 びーのびーの	人材育成 仕事と子育て両立体験 研修事業「家族シミュレーション」	780
3	特定非営利活動法人 よこはま言友会	親子きつおん交流会事業	70
4	特定非営利活動法人 地球市民ACTかながわ	編み物で繋ぐ日本の高齢者の生きがい作りと途上国の衛生改善	1,000

(新規事業)

(単位：千円)

番号	申請者名	事業名	補助金額
5	特定非営利活動法人 フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会	在宅ケアが常時必要な方を対象にした生涯学習の訪問サービス事業	484
6	特定非営利活動法人 スマイルオブキッズ	病気や障害のある子どものきょうだい児支援事業	123
7	一般社団法人 アニプロ	飼育放棄された老犬・老猫及び傷病犬・傷病猫を介護するケアハウス運営事業	890

## 2 意見

### (1) 継続事業

#### **NPO法人アフリカヘリテイジコミティー**

昨年度、財政基盤の強化策によって見込める収入や、有償スタッフとして新たに雇用する人材の資質や役割、さらには既存スタッフとの連携体制を明確にした上で、平成31年度収支予算の精度を上げていただくことを条件に、補助対象と致しました。その後の事業実施状況を拝見すると、ダイバーシティの考えに基づき、内容の充実やネットワークの拡大が図られ、利用者数の増大といった成果に結びついていることがわかります。この点は大いに評価するところです。

一方、令和2年度には補助金3年目の最終年度を迎える中で、現状、事業展開がやや総花的になっており、事業の目標やどのような対象層に重点を置くのかなどが、今ひとつ明確になっていないように感じられました。これによって、昨年度提示させていただいた課題も、未だ解決には至っていない印象を受けました。相模原市や横浜市など、県内には既に多くの「子ども食堂」がある中で、再度、貴団体の強みを見直し、ノヴィーニェ「こども食堂&こども寺子屋」ならではの特長ある居場所づくりを目指していただくことが、財政面や組織体制面での「持続可能な仕組みづくり」につながっていくのではないのでしょうか。

例えば、国籍や宗教を越えたダイバーシティは、代表者が外国籍の方であるからこそ、実現が目指せるものです。利用者における外国人比率は20%程度にとどまっているとのことですが、現在の利用状況の分析を行った上で、どのような外国人を利用者として増やしていくかを明確化し、外国人の利用率を高めていくことを期待します。また、国籍や宗教等の面からの「食のバリアフリー」も他団体にはあまり見られない貴重な取組です。

そうした得意分野を活かして、他にはないモデル構築を目指しながら、有償スタッフとして雇用した人を中心に、安定的な事業の持続に必要な組織体制づくりを進めるとともに、財政基盤の強化に向け、新たなネットワーク先として開拓された企業と実効性ある連携関係を構築していくことが望まれます。国籍や宗教を越えたダイバーシティ、食のバリアフリーといった貴重な価値を持つ「場」が、将来にわたって安定的に持続されていくことを心から願っています。

#### **特定非営利活動法人びーのびーの**

事業開始から2年目の年度を迎え、本事業の中心となる家族シミュレーションへの参加者（体験参加社会人）や子育て中の家族が確保され、また体験者を送り出す企業・団体などへの積極的な働きかけが行われています。

また、プログラム開発やその普及に関わるアドバイザーなどの人材も効果的に活用されており、事業の質の担保も図られています。事業の着実な実施が行われており、今後もさらなる発展が期待できることから、令和2年度も補助対象とすることといたしました。

体験事業の実施場所を家庭から、団体が実施する子育て広場での実施に変更したこ

とにより、成果をあげたことが紹介されました。

また、企業へのアプローチも、昨年度の審査会での指摘を踏まえ、地域の中小企業や企業団体への働きかけを積極的に行い、参加企業の開拓に努めていました。

このような取組を踏まえ、提案された事業では、体験に参加する社会人を 50 人と倍以上に、また子育てだけではなく介護や病気治療なども考慮し、より企業に受け入れられるような体験型の人材育成プログラムの開発を目指しています。

事業の着実な実施が図られ、プログラムとして企業に受け入れられることは重要ですが、審査会では、本事業が、実施しやすい内容と対象に流れているのでは、という意見がありました。

プレゼンテーションで、団体として事業で目指すものや事業目的について質問させていただきましたが、回答からは団体が目指すもの、事業の先にある社会的なインパクトのようなものを、残念ながら感じ取ることができませんでした。

提案団体は、これまで、社会的課題に目を向けて、市民・生活者の視点からその課題の解決に向けた挑戦をしてきた、と評価されています。

事業3年目にあたり、もう一度本来の事業目的を見つめ直し、「家庭に入らないとできないことはないのか」、「受け入れてくれる企業・受け入れてもらえるプログラム」ではなく「受け入れてほしい企業・受け入れてほしいプログラム」は何なのか、など、困難な課題に向き合うことも必要と考えます。

事業3年目にあたり、当初の目的・目標の再確認とそれを実現するための手段・方法としてのプログラム設計を行い、補助金事業でしかできないことに挑戦した先に、本当の成果が見えてくるのではないのでしょうか。

### **特定非営利活動法人よこはま言友会**

吃音のある子ども達と保護者を対象に、吃音についての正しい理解の普及啓発と情報提供、不安の軽減とサポートを行う取組を、限られた人数と資金の中で着実に実施してきていると評価します。

審査会としても、貴団体の活動と提案事業の重要性を認識し、来年度も補助金事業の対象とさせていただきます。

初年度は「親子きつおん交流会」への参加者の急増や会員増など、貴団体の活動のニーズを顕在化させる成果を上げられました。これを機会に、これまでの限定された範囲内での取組から、吃音の問題を社会的課題として、政策的課題へと育て、より広がりのある組織へと発展させていっていただきたいと願っています。

県内に類似の団体がないとのことですので、貴団体の役割は非常に大切なものと受け止めています。

基金 21 の補助金事業は3年間のため、今回の申請を含め今後2年間継続する可能性があります。その中で、3年後のあるべき姿を想定して、実現に向けた目標・計画を議論して深めていけば、やるべきことは一層明確になります。それを「親子きつおん交流会」などで話し合うことも将来に向けて意義があると思いますし、保護者をこれまで以上に巻き込み、活動への協力・参加者を増やすことにもつながると思います。

また、これらを支え続けていく人材の育成も必要不可欠です。

社会人、学生、研究者や医師等とのネットワークづくり、東京など他地域の類似団体との交流、それと同時に県や教育委員会等への働きかけによる活動展開や政策提言も目指していただきたいと思います。

貴団体の活動を通して、将来他の自治体のモデルとなるようさらなる発展を切に願っております。

吃音者への正しい理解が進み、子どもから大人まで全ての世代の人達が安心して“しゃべることができる社会”が来ることを願っています。

## **特定非営利活動法人地球市民ACTかながわ**

高齢者の積極的な地域社会への参加と、生きがいづくりを、「エコたわし」をつなぎ役とし、世界中の衛生面に苦しむ子どもや女性たちに届け、衛生環境改善、健康改善につなげる事業は、すばらしい取組であり、神奈川県を目指す「未病改善でいつまでも生き生き健康に」にもつながっています。

これまで、高齢者の編み手の増加への努力をされた結果、約1万個のエコたわしが制作され、海外青年協力隊の隊員などの支援を通じて途上国に届けられた実績は、これからの事業展開への大きな期待となります。

また、高齢者が社会とつながっている・役に立っている・社会参加・社会貢献などの経験からつながる喜びや生きがいなどの発見は、現場の声を大事にしているからこそ気が付くことなのだと改めて実感しました。

そうした取組を、企業などのCSR活動と結び付けられたことは、今後の発展にとっても価値あるものだと思います。

さらに、活動をしていく過程で、アクリル毛糸を持参された際に、参加される高齢者から「早く編まないといけないようなので、私達は自分達で購入します。」という回答や、施設などからは「予算がないのでアクリル毛糸をもらえると嬉しい」などの回答があったりなど、この活動を進める上では、高齢者に寄り添う気持ちや姿勢が大事なのだと気付かせてくれました。

アクリルたわしは洗剤が不要というエコ的な側面がある一方、マイクロプラスチックに関する問題が指摘されています。団体としては、すでに天然素材への移行に取り組んでおり、2020年度中に取組を完了する旨約束いただけただけことを歓迎します。

一方、今後の課題として、海外でどのようにエコたわしが使用されているかなどのデータを正確にキャッチし、次に活かしていただきたいと思います。

今後の事業展開の中で、高齢者と途上国をつなぐ手法として、是非、エコたわし以外の編み物なども見つけていただき、高齢者の社会参加における普遍的な価値が、そうした手法のどこにあるのか見つけていただくことを、大いに期待しています。

## **(2) 新規事業**

### **特定非営利活動法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会**

学齢期を過ぎ、青年期以降の人生を生きる重度の障がいのある人たち、特に在宅で

生活する医療的ケアを必要とする人たちを対象とした、生涯学習の視点からの本提案事業を高く評価させていただきました。

本事業提案のプレゼンテーションから、在宅で療養生活を送る一人の青年期にある当事者の願いから始まったという動機から、当事者の主体性を大切にする貴団体の基本姿勢を感じとることができました。また、東京都をはじめ他県の思いを同じにする団体等との交流や情報交換も始まっていることも確認できました。

一方、本事業の予定数を上回る応募者が現れているという説明もありました。また、訪問教育を受けている学齢期にある児童生徒は、高等部の生徒を含め 137 名に上るとの説明もありました。このことから、本事業に対する期待の大きさを感じると同時に、希望者が増えた場合の対応や生涯学習という多様性に対して、希望者とのマッチングや多様な希望に対応する人材の確保や研修等、スタッフの人数と質の確保という課題が危惧されました。

さらに、常時医療を必要とする障がいのある人に対する本事業展開では、本人や家族だけでなく、主治医や関係する保健医療福祉関係者との連携は必須です。すでに、対象者は様々なサービスを受けていると思われます。本人を中心とする支援チームの一員として参画するためにも、関係者への本事業の趣旨説明を丁寧に行い、関係者とのネットワークづくりを進めてください。

本事業が目指す、医療、介護に次ぐ生涯学習という新しい視点を社会に発信する方法や、スタッフの募集や教育、訓練等についても計画的に進めていただきつつ、全国へ波及するようなモデルづくりを目指していただきたいと思います。

## **特定非営利活動法人スマイルオブキッズ**

病気や障がいのある子どものきょうだい児の支援を、「リラのいえ」で先進的に実施してきたことには、審査会・幹事会一同高く評価させていただきました。

申請団体は、協働事業として県と協働してきた経験を持つ団体です。今回の補助金の申請にあたっては、協働事業から得た経験や、公的な資金である基金 21 を活用する意味・意義を明確にする必要があり、それが補助金申請にも生かされることが求められています。

この点から考えると、事業 1「きょうだい児保育事業」については、事業の必要性、さらに保育士の人件費を手当することにより質の高い支援と利用者の負担軽減を両立することの必要性は確認できたものの、それを基金 21 の補助金事業によって行うことの積極的な理由を、提出された申請書やプレゼンテーションからうかがい知ることとはできませんでした。

その結果、今回は、事業 2「シンポジウム開催」のみを補助対象といたしました。小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を活用した自治体からの支援は、必須事業に加え任意事業としての取組が必要となり、利用者があるそれぞれの自治体の理解が欠かせないことは、プレゼンテーションの説明により明らかにされました。それを県の補助金を用いて開催することにより、自治体をはじめとしたこの事業に関連する潜在的な関係者・支援者に働きかけることにより、シンポジウムの開催がより意味のあるも

のとなることを期待しています。

この事業は、基金 21 の中でも補助金の対象であり協働事業負担金ではありませんが、県の公的資金を使う事業として県との協働を行うものとも考えられます。この点を活かして、県からの支援を最大限に引き出しながら、事業を進めてほしいと思います。

### **一般社団法人アニプロ**

貴団体は長く動物愛護活動に取り組み、県の殺処分ゼロにも大きく貢献してきました。県内で殺処分ゼロに取り組む団体が多くある中で、今回の提案では、高齢になったり、病気を抱えていたりする動物を介護するケアハウス運営事業という、軽々には手がかけられない難しい課題に取り組もうという姿勢が評価されました。また、高齢者による高齢ペットの放棄という、今の時代に深刻化する課題への切り込みなどもあったことなどから、補助金対象事業とすることに決定いたしました。ケアハウス運営においては、譲渡にあたっての犬の社会化が必要との理由から、一般の犬猫と問題を抱える犬猫を混在させてケアをされるとのことですが、審査会で評価された問題ある犬猫の難しいケアを大切にしたいと思えます。そして多くの動物が、元気を取り戻して新しい家族に迎え入れられたり、里親と巡り会ったり、またそうした出会いがなくとも、貴団体に関わる温かい人たちに囲まれて、最後に幸せな気持ちに包まれながら天寿を全うできるようなケアの仕組みのモデルが構築され、そのノウハウが県内に波及されていくことを望んでおります。

啓発事業では、多くの動物たちが経験した苦しみ、おかれている現状、命の大切さを伝えることを通じた飼育放棄抑制をテーマにしているかと思えます。こうした終生飼育の促進に加え、プレゼンでも触れていた「有償」で引き取ることも、多くの方が納得できるよう、引き取った動物に正しい医療やケアを施すための費用確保の重要性を伝えて、将来的な事業の自立化につなげていただきたいと思います。

計画書には、補助金終了後のイメージとして、同じ志を持つ団体同士が連携し、県と一緒に取り組むべき課題として大きなムーブメントを起こすということ、神奈川から全国へ発信するという記述がありました。動物愛護の団体は県内に数多くあり、また、考え方、活動もそれぞれ異なる面もあるとは思いますが、その中でぜひリーダーシップも発揮していただき、多くの団体と連携することでさらに動物たちの幸せを生み出してほしい。その点についても期待しています。